



発行 日本共産党 寝屋川市議員団 824-1181(内線2399) FAX 824-7760 Email:jcpncc@cc-net.or.jp No. 2520

太田 とおる 高柳2-49-2 TEL 826-1664 田中 ひさ子 国松町10-36 TEL 823-1714 中林 かずえ 宝町4-33 TEL 839-2289 中谷 光夫 高宮2-19-5 TEL 823-5947 松尾 信次 下木田町12-6 TEL 821-7427

廃プラは焼却すべき 健康被害の解消は市の仕事

処理費用1キロ24円、焼却は10円 経済効率からも見直すべき

市内の2つの廃プラ処理施設周辺の住民から健康被害が訴えられて8年になります。

市民の健康を守ること、市民の健康被害の解消をはかることは市の仕事です。

現行の廃プラ処理は、使用済み廃プラを分別収集して、圧縮梱包、運搬、洗浄、細分化、乾燥、高熱で溶かしてパレットなどをつくっています。

問題は、化学物質が多種多量に含まれた廃プラを処理する過程で発生する有害な化学物質によって、健康被害が現に発生

していることです。また、処理コストの問題もあります。

寝屋川の場合、焼却した場合が1キログラムあたり10円に対し、現行の材料リサイクルでは24円と2.4倍もかかります。

経済効率の面からも見直すべきです。プラスチックは、

市民の健康相談に

対応すると答弁

中林議員は、3月議会の厚生常任委員

会で、保健福祉部健康増進課に対して、2つの廃プラ施設の周辺住民が健康相談にきた場合に、健康増進課として相談にのるべきだとも認めました。

健康増進課は「市民が健康相談にこられたことに対して、個々に話を聞く中で、その状況に応じて対応させていたたく。」と答弁しました。

健康増進課の業務

(寝屋川市組織一覧による)

- 1) 健康管理のための施策の企画及び調整に関すること
- 2) 健康づくりの啓発及び普及に関すること
- 3) 感染症に関すること
- 4) 結核予防に関すること
- 5) 予防接種に関すること
- 6) 母子保健に関すること
- 7) 成人保健に関すること
- 8) 北河内二次救急協議会に関すること
- 9) 北河内夜間救急センター協議会に関すること
- 10) 保健福祉センターの診療所に関すること
- 11) 保健所その他関係機関との連絡調整に関すること



視界

4月から開設した認定子ども園は、市立池田幼稚園と市立すみれ保育所を民営化してスタートしました。幼稚園と保育園を一緒に保育する幼保一体化事業は寝屋川市では初めてです。1月から3月までの市費を使つての民間法人職員への引き継ぎがきちんとできていないことが問題になりました▼あかつき・ひばり園の指定管理者制度の導入も4月から始まりました。3月末まで看護師が決まらない状態で、市費を使つての引き継ぎも予定通りにいきませんでした。心配した保護者は、「法人職員が4月になってはじめてこどもに接するようになったくないように」と最後まで訴えました▼保育所を次々民営化してきた市は、「公立の保育水準を守ります。」「あかつき・ひばり園の療育水準を守り、センター的役割を継続します。」とくりかえし約束しました。しかし、ギリギリまで保護者や関係者に心配をかけたスタートとなりました▼保育水準、療育水準を守るとの約束に市が責任を果たすように市民、関係者の運動が今後も大事だと思います。

子ども医療費助成制度 中学校卒業まで拡充を



2月・3月に、市内の市民団体から、市議会議長宛に要望書が届きました。NPO法人ねやがわ市民共同発電所からの自然エネルギーの普及に関する要望書では、再生可能エネルギーの普及を促進する条例の制定や太陽光発電の設置にあたって低金利の貸付制度の検討などをとめています。

また、新日本婦人の会寝屋川支部からは、こども医療費助成制度の対象者を通院・入院とも中学校卒業まで拡充することを求めています。

他にも(1)あかつき・ひばり園に関するお願い(あ・ひ

市内小学校、中学校に在籍する児童生徒の保護者に、一定基準以下の所得を条件に、学校で必要な費用の援助が受けられます。

就学援助制度の申請は 4月30日まで

本市では、2012年度実績では、小学校で3093人(25%)、中学校で1866人(29%)が認定されています。(2012年実績)

認定基準は生活保護費基準の1.15倍ですが、昨年から生活保護の引き下げによる認定基準額の引き下げが、今年から行われています。

申請場所は市役所別館1階 教育総務課で受付は平日です。26日(土)・27日(日)は申請できません。

自然エネルギーの普及を 市民団体から議会に要望書

市内小学校、中学校に在籍する児童生徒の保護者に、一定基準以下の所得を条件に、学校で必要な費用の援助が受けられます。

また、新日本婦人の会寝屋川支部からは、こども医療費助成制度の対象者を通院・入院とも中学校卒業まで拡充することを求めています。

他にも(1)あかつき・ひばり園に関するお願い(あ・ひ

市内小学校、中学校に在籍する児童生徒の保護者に、一定基準以下の所得を条件に、学校で必要な費用の援助が受けられます。

国民年金保険料が減免できます 2年1か月前まで対象に

国民年金保険料が減免できます。支払いが困難な場合は、免除制度があります。

★学生納付特例は、全額を猶予されます。対象者は、本年度の所得基準(申請者本人のみで118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等)以下で、20歳以上の大学、短大、専門学校生(定時制、通信制も

対象)で在学証明書が必要で、★免除申請・猶予制度は、所得が少ないなど一定の条件で免除ができません。

- ①全額免除
 - ②4分の3免除
 - ③半額免除
 - ④4分の1免除
- ★若年者納付猶予は、全額を猶予されます。対象は、本人及び配偶者の所得が、申請免除の基準と同額以下の30歳未満の人です。

減免が認められると、納付期間に算入され、免除申請承認期間中の障害などの不慮の事態には、障害基礎年金や遺族年金を受け取ることができます。また、今月から2年1か月前までの減免できることになりました。

議員日誌



中かず林

13日の日曜日、葛原2丁目の葛原自治会集会所で「春まつり」が開かれ、私は「市政報告と市政何でも相談」コーナーを担当します。

この季節は眠たいですが、あちこちで新芽が芽生え、色とりどりの花が咲くすばらしい季節です。人は仲間と一緒に、花を見ながら飲食してつながっていくのでしょうか。

他に、健康チェックのコーナーや囲碁、餅つき、ビンゴゲーム、わた菓子もあります。午前10時から午後3時頃までなので、昼ごはんも食べられ、コーヒーもあります。

私も、アウトドアが好きなので、ぼかぼかして眠たくなりながら、緑の中でゆっくりしています。